

| 人口のうごき |                        |
|--------|------------------------|
| 9月1日現在 | 推計(前月比)                |
| 人      | 口 <b>75,206</b> (123増) |
| 男      | <b>37,866</b> (79増)    |
| 女      | <b>37,340</b> (44増)    |
| 世帯数    | <b>34,566</b> (75増)    |

## 市民 総合相談

10月16日(金) 午後1時～4時  
市役所正面玄関アプローチ



市では、行政相談週間(11日(日)17日(土))にあわせて、「市民総合相談」を実施します。  
現在困っていることや日常生活でのさまざまな悩みことなどに對して、専門家が適切なアドバイスをしてくれます。  
今年度は、新たに登記相談、消費生活相談を加えて、15の相談窓口を開設するなど、より一層充実した内容で行います。  
相談はすべて無料ですので、皆さんの問題解決にむけて、気軽にご利用ください。  
なお、各相談とも秘密は厳守します。特に秘密を要する相談は別に相談室を用意しています。  
また、証書等相談に関係ある資料がありましたらお持ちください。

### ◆法律相談

相続、債権債務、借地借家など民事、刑事を問わず、あらゆる法律に関する相談を市の法律相談弁護士が担当します。

### ◆税務相談

所得税、相続税、贈与税など税金に関する相談を東京税理士会武蔵府中支部の協力で行います。

### ◆交通事故相談

被害者、加害者を問わず、賠償問題、示談問題など交通事故全般について、交通事故相談員と弁護士が相談を受けます。

### ◆市政相談

市政に対する意見、要望、苦情などを市長をはじめ市の担当者が相談を受けます。

### ◆行政相談

国や会社などの仕事に対する意見や苦情、要望などを伺い行政相談委員が関係機関へ働きかけます。

### ◆人権身の上相談

いじめ、親子、近隣者関係など日常生活で最も身近な人権問題についての相談を人権擁護委員が伺います。

### ◆住宅相談

一般住宅の新設、増改築等や高齢者等の住宅相談などについて相談員が応じます。

### ◆不動産取引相談

土地、建物の売買、アパートの賃貸契約などについての相談を東京都宅地建物取引業協会調布狛江支部の協力で行います。

### ◆土地家屋調査測量表示登記相談

土地、建物の調査および測量や不動産の表示登記についての助言、指導を東京土地家屋調査士会調布支部の協力で行います。

### ◆相続等くらしの書類作成相談

相続に関する分割協議書、内容証明や日常生活に関する書類作成の相談を東京都行政書士会調布支部の協力で行います。

### ◆登記相談

相続、贈与、売買等の登記手続や裁判所に提出する書類の作成についての相談を東京司法書士会調布支部の協力で行います。

### ◆消費生活相談

訪問販売やクレジット利用など契約に関するトラブルについての相談を東京都多摩消費生活センターの協力で行います。

### ◆職業相談

パートタイムのあっせん、紹介、求人についての相談を府中公共職業安定所の協力で行います。

### ◆労働保険加入手続相談

労働保険(雇用・労災)の加入手続の相談について、三鷹労働基準監督署ならびに府中公共職業安定所の協力で行います。

### ◆高齢者就業相談

ほぼ60歳以上の健康な方を対象に、就業の相談や仕事の依頼の相談を狛江市シルバー人材センターが担当します。

〔問い合わせ〕市民生活課。

## 第25回 狛江市

## みんなの消費生活展

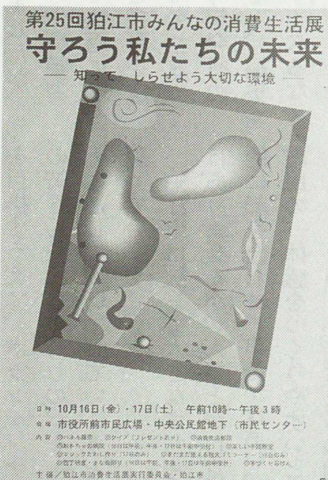
市内消費者団体が日ごろの消費生活活動の状況を発表する場として、今年も消費生活展を開催します。

今回は、「守ろう私たちの未来」——知ってしらせよう大切な環境——がテーマです。

〔日時〕10月16日(金)・17日(土) 午前10時～午後3時

〔会場〕市役所前市民ひろば・中央公民館

〔出展内容〕▽パネル展 各消費者団体のテーマ別に発表▽おもちゃの病院 こわれたおもちゃの修理▽包丁研ぎ1点300円▽まな板削り1点500円▽工作



コーナー 毛糸でつくるマジックたわし(17日のみ)▽楽しい手話教室▽手作り石けん 廃食用油で石けんづくり▽消費生活相談▽まだまだ使える粗大ゴミコーナー(16日のみ)抽せんで譲ります▽あっせんコーナー 安全な食品等▽クイズコーナー 正解者に粗品を差し上げます 〔問い合わせ〕市民生活課。

# 小・中学校 適正規模 中間のまとめ

て考えたとき何が求められるか等に主眼を置いて検討を重ねてきました。

■適正規模等に向けての考え方  
検討の中で、おおむね次の2つの考え方が示されました。

▽答申の主旨に沿って統廃合が必要とする考えで、これは、小規模校では教育内容面(団体行動におけるグループ編成の困難性等)や学校運営面(指導安全面での教員の適切な配置、保護者の負担増等)に支障が生じるので、各学校とも12学級から18学級を維持するために統合し、そのうえで学校に新しい機能を与え、そして統廃合によって節約できた財源を、教育環境の整備や教育内容の充実のために充てていくという考えです。

▽学年が単学級となっている学校はありますが、1学級20人から30人程度の児童数は維持出来ており、集団生活を送るうえでの社会性を身につけることには大きな支障は来しません。小規模校の良さである個を大切にしたい教育、また単学級の良さを引き出す教育を考え、さらに新しい教育観に立った福祉との連携、例えば福祉施設(特別養護老人ホーム)を併設し、相互交流を図っていくことも考えられます。

しかし、一方では少人数制は、教育の効率や教員・保護者の負担増という側面も考慮する必要があります。小規模校の利点が少なければ、統廃合を実施していくという考えです。

教育委員会では、この2つの考えについて、通学距離を優先し、新しい教育機能、立地上の条件から環境面、さらには単学級の長所・短所など総合的に慎重に検討してきました。その結果、統廃合を実施して、適正規模・適正配置を確保していくことが望ましいとする考えが大勢を占めるに至りました。

■適正規模等の改善が必要とされる学校  
▽小学校  
平成10年5月1日現在の市立小学校の児童数を答申の適正規模と考える小学校の学級数に照らしみると、第二小学校(8学級)、第四小学校(6学級)、第七小学校(11学級)の3校が適正規模を欠いていることになります。

このうち第四小学校は既に全学年単学級となっており、第二小学校も平成12年度には全学年単学級となる見込み(東京都教育庁推計)となっているため、この2校の適正化が必要と考えます。

したがって、統廃合の対象となる学校数は、第二小、第四小と統合の相手校となる2校を加え4校となりますが、これを統合し2校とすることが適当と考えます。

しかしながら、学校の統廃合は、伯江の教育行政において初めて取り組む未知の課題であり、また、伯江の義務教育の向上という観点から考えたとき、極めて重大な問題であると考えます。

このことから、統廃合を進めるに当たって、一度に4校を2校に統合するのではなく、当面は、2校を1校に統合し、統合後そこから得られた評価や反省を踏まえ、次の統合を考えるとこの慎重な対応が望まれます。

▽中学校  
中学校では、第一中学校(10学級)、第二中学校(11学級)、第三中学校(9学級)、第四中

学校(9学級)と全校で適正規模以下となっています。中学校の場合、このような現状と合わせ、小学校の児童数の減少が、数年後にそのまま生徒数の減少となることから、小規模化は現在以上に進むと考えます。

このことから教育委員会は、中学校の適正化についても、その必要性を認識しているところですが、前述したように統廃合は拙速に進めるべきでなく、段階を追って慎重に進めるべきと考えます。

また、学校立地の地域的なバランスから生徒の通学距離なども含め、さらに慎重に検討を加えていく必要があります。これらの観点から中学校における統廃合については、最後のまとめに譲りたいと考えています。

■通学区域の設定について  
通学区域の設定に当たっては、答申にも述べられているように児童・生徒の著しい通学負担は極力避けなければなりません。

また、児童・生徒の交友関係や生活圏等を考えたとき、小学校と中学校の学区はできるだけ一致させることが望ましいと考えます。

さらに、学校と地域社会とのつながりも重視されていかなければならないと考えています。

■今後について  
教育委員会は、伯江市立小・中学校の適正規模等のあり方について、これまでの到達点のまとめを行ったもので、今後も児童・生徒の義務教育における学校間格差が生じない水準が維持可能なよう引き続き検討・協議し、最後の取りまとめを行っていく所存です。

【問い合わせ】学校教育課。

伯江市教育委員会では、平成9年2月4日に、伯江市立小・中学校適正規模等検討委員会から出された「伯江市立小・中学校の適正規模とその維持に関する具体的な方策について」の答申を検討してきましたが、ここに「中間のまとめ」として、教育委員会の考え方がまとまりましたのでその内容を皆さんにお知らせします。

## ■答申での小・中学校の適正規模

答申では、良好な教育環境を整備するという観点から、適正規模については①小学校では各学年で複数の学級を維持すること②中学校では全校で12学級程度を維持することと述べられています。

## ■教育委員会での検討の視点

伯江市教育委員会では、児童・生徒の減少が、義務教育における教育水準の維持に大きな課題を有しているとの認識に立ち、「答申」に沿って、時代に即応しかつ適した義務教育を展開する必要性を強調するとともに、国際化・情報化・高齢者化社会における生涯学習への対応を視野に置くことを基本姿勢とし、よりよい教育環境を整備するために何が必要か、教育改革等新しい教育課程への対応など、将来の学校教育を長期的視点に立っ

## 市長コラム 25



「伯江福祉マップ(地図)」という冊子をご存じでしょうか。伯江市社会福祉協議会では91年からボランティア育成のため「あいとびあカレッジ」を開設しています。その第3期修了者を中心にしたグループの皆さんが「できる範囲で役に立とう」と始めたのが、福祉マップづくりです。

最初には公共施設や商店街が車イスでも利用できるのかと

## ボランティアはまちづくりのパートナー

ど、努力のあとがしのばれます。代償や利益を求めず、いい街をつくらう、ふれあいのある伯江にと、自主的にまちづくりに参加してくださる方が、伯江にはたくさんいらっしゃいます。行政にとっても、高齢社会への対応や市民が主人公の市政確立

を目指すうえで、ボランティアの皆さんをまちづくりのパートナーとして大切にしていこうと思っています。

伯江市長 矢野 やたけ

## 10月の市民相談

| 相談名          | 開催日と時間                      | 相談員              | 申し込み等                                       |
|--------------|-----------------------------|------------------|---------------------------------------------|
| 法律相談         | 毎週月・木曜日 午前9時～正午             | 弁護士              | 電話予約制。相談日の1週間前から市民生活課で受け付け。                 |
| カウンセリング・心の相談 | 7日・14日・28日の各水曜日 午前9時～正午     | カウンセラー           |                                             |
| 住宅相談         | 28日(木) 午後1時～4時              | 建築士              |                                             |
| 交通事故相談       | 6日(火) 午後1時～4時               | 交通事故相談員          | 午後1時から市民生活課で受け付け。定員6人。                      |
| 税務相談         | 8日(水) 午後1時～4時               | 東京税理士会 支部 武蔵府中支部 | 会場は同支部(調布市小島町1-34-1エクレール調布3階 ☎0424-88-5550) |
| 消費生活相談       | 毎週月曜日 午前9時～午後4時             | 消費生活相談員          | 市民生活課で受け付け                                  |
| 経営相談         | 21日(木) 午後1時30分～4時           | 商工会経営指導員         | 南部地域センター                                    |
| 高齢者と相談       | 15日(木) 午後1時30分～4時30分        | 稲城高齢者就業相談所       | 直接第2市民相談室                                   |
| 更生保護相談       | 13日(火)・27日(火) 午後1時30分～3時30分 | 保護司              | 直接2階第1市民相談室                                 |
| 難病者相談        | 21日(木) 午前10時～午後3時           | 難病者相談員           |                                             |
| 聴覚障害者相談      | 13日(火) 午前9時～11時             | 手話通訳士            |                                             |
| 児童相談         | 14日(水)・28日(水) 午前9時～正午       | 児童福祉司            | 社会福祉課で受け付け                                  |
| 母子・女性相談      | 毎週木曜日 午前9時～正午               | 母子相談員            |                                             |
| 教育相談         | 月～金 午前9時～午後4時30分            | 教育相談員            | 市教育相談室(第二小学校内)へ。幼児から中学生 ☎3430-1411          |
| 親と子の電話相談     | 月～金 午前9時～午後4時30分            | 教育相談員            | 直接保険年金課へ。                                   |
| 年金相談         | 月・金曜日 午前9時30分～午後4時30分       | 年金相談員            | 社会福祉協議会(あいとびあセンター内)で受け付け                    |
| 心配ごと相談       | 毎週水曜日 午後1時～3時               | 心配ごと相談員          |                                             |
| 高齢者就業相談      | 毎週木曜日 午後2時～4時               | 伯江市シルバー人材センター    | 電話予約制 ☎3488-6735                            |
| 市税納税相談       | 月～金 午前8時30分～午後5時            | 収納課(市役所2階8番窓口)   |                                             |

## 市役所の手続きをわかりやすく 10月1日から行政手続条例を施行

市では、行政手続法の施行に伴い、行政手続条例を制定し、実施に向けて準備を進めてきましたが10月1日から施行します。この条例は、申請に対する処分、不利益処分、行政指導、届け出からなり、申請により求められた許可等をどうするかを判断するための基準や処理期間を定めるなど、行政運営をわかりやすくして市民の権利を守ろうとするのが趣旨です。

この条例の施行に伴い作成した基準表は、市役所の手続きを申請者にわかりやすくまとめ、窓口で備え付けましたので利用ください。

この条例による具体的な処分

の例としては

▽申請に対する処分  
保存樹木等の指定  
公園の使用許可  
市民ホール使用の承認

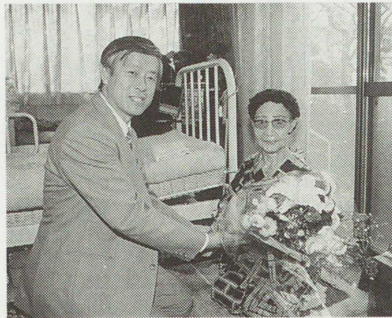
▽不利益処分  
市役所庁舎等に対する許可行為の撤去命令  
心身障害者福祉手当の受給資格の消滅  
体育施設の使用料の徴収などで、約322件になります。

## 長寿の祝いに市長が訪問



9月7日、敬老の日を前に、市長が市内在住のお年寄り二人を表敬訪問しました。青田つるさん(98歳・東野川4丁目)は、大の巨人ファンでテレビ観戦を毎回楽しみにしているそうです。

新山きみさん(96歳・元和泉2丁目)は、50年間日本舞踊をやっているのでもとて姿勢の正しい方でした。市長が姿勢を正しながらお二人に長寿のお祝いをし、また秘訣を教えてもらったところ、お二人とも「食事をおいしくいただき、毎日を楽しく生きることです」と笑顔で答えてくれました。



あったとき、どんな要件を備えていけばいいか、それを判断するためのものです。

〔標準処理期間〕申請から決定までの目安としての期間です。以上の二つについては、窓口

に備え付けて公表します。

〔審査開始〕申請が到達後、遅滞なく審査を開始します。

〔理由提示〕申請を拒否するときは、その処分理由を示します。

不利益処分をするときは

〔処分基準〕どんなときに、どのような処分をするのか、具体的な基準を定めて公表します。

〔聴聞、弁明の機会〕重い不利益処分をするときは、意見を聴聞し、また、経済的に負担の大きいときは、弁明書などを出す機会を付与します。

このように行政側に対して行政運営の公正の確保と透明性の向上を図り、市民の権利を守ることを義務付けるものです。

市役所が対応する業務の中で、国の法律を根拠とする処分は行政手続法、東京都からの委任事務による処分は東京都行政手続条例、市の条例、規則(行政委員会等の規程を含む)を根拠とする処分は市の行政手続条例によって処理されます。

## 次のものが適用除外に

行政手続法とその関係法令によって国会、裁判所、学校、公務員、外国人、国税および地方税などが適用除外とされています。市の行政手続条例においても行政手続法に準じて適用除外になります。さらに市議会においても行政の手続きについて定めたもので対象外となります。

〔問い合わせ〕文書課。

## 介護保険事業計画策定 ～市民委員募集～

市では、平成12年4月から始まる介護保険事業の円滑な実施のため、事業計画を定める必要があります。

現在、計画策定の基礎となる調査を行っています。10月下旬から「市民福祉推進委員会」で、調査結果を基に、狛江市地域福祉計画策定と併せて介護保険事業計画策定検討に入ります。

この委員会を構成する委員のうち、市民(被保険者)の意見を反映させるため市民委員を募集します。

ぜひ応募ください。

〔対象者〕40歳以上で市内在住の方

〔募集人員〕4人(介護保険2号被保険者に該当する40歳から64歳までの方2人、1号被保険者に該当する65歳以上の方2人)

〔任期〕平成12年3月末まで

〔会議開催〕平日の夜を予定

〔審査方法〕書類選考とします

〔申込方法〕住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号と作文「高齢者福祉と介護保険について」を800字程度(用紙自由)にまとめ、10月15日までに介護保険準備担当へ郵送(持参でも可)

〔問い合わせ〕介護保険準備担当。

## 市民保養施設一覧

| 場 所     | 施 設 名        | 申 込 先            | 料 金     |
|---------|--------------|------------------|---------|
| 土 肥     | 土肥観光ホテル湯の花亭  | 京王観光             | 20,000～ |
| 鬼 怒 川   | 鬼怒川プラザホテル    | 調布駅前店            | 11,000～ |
| 下 田     | 下田ビューホテル     | 0424(81)5643     | 17,000～ |
| 箱根小涌谷   | 箱 根 小 涌 園    |                  | 15,000～ |
| 箱根桃源台   | 小田急箱根レイクホテル  | 小田急トラベルサービス成城営業所 | 7,300～  |
| 越 後 川 口 | サン・ローラ川口     | 0258(89)3000     | 7,250～  |
| 越 後 川 口 | サン・ローラ川口新館   | 0258(89)3000     | 6,570～  |
| 越 後 湯 沢 | シャープレゆざわ銀水   | 0257(87)4141     | 8,000～  |
| 越 後 湯 沢 | イナモト旅館       | 0257(84)2251     | 10,000～ |
| 草 津 温 泉 | ホ テ ル 一 井    | 0279(88)2511     | 16,000～ |
| 伊 香 保   | ホ テ ル 銀 水    | 0279(72)3711     | 7,000～  |
| 伊 香 保   | 白 雲 閣        | 03(3982)7844     | 12,000～ |
| 秩 父     | 秩 父 ホ テ ル    | 0494(24)4411     | 9,800～  |
| 元 箱 根   | ブチホテル洛雲      | 0460(3)6244      | 10,000～ |
| 箱根早雲山   | 山 田 家        | 0460(2)2641      | 13,000～ |
| 奥 湯 河 原 | 青 鸞 荘        | 03(3412)8761     | 12,000～ |
| 真 鶴     | 一 望 閣        | 0465(68)1251     | 10,000～ |
| 修 善 寺   | 修 善 寺 ホ テ ル  | 0558(72)2033     | 13,000～ |
| 修 善 寺   | サンシャイン修善寺    | 0558(72)7500     | 12,000～ |
| 下 賀 茂   | 伊 古 奈        | 0558(62)0030     | 12,000～ |
| 稲 取     | ホ テ ル 浜 の 湯  | 0557(95)2151     | 16,000～ |
| 熱 川     | 南熱川東映ホテル     | 0557(23)1121     | 13,000～ |
| 伊 豆 高 原 | ペンションびっころ    | 0557(51)2777     | 7,900～  |
| 伊 豆 高 原 | 緑 風 園        | 03(3720)5848     | 8,800～  |
| 熱 海     | ホテルリゾーピア熱海   | リゾート             | 11,700～ |
| 伊 豆     | ホテルエクシブ伊豆    | トラスト(株)          | 14,400～ |
| 箱 根     | ホテルリゾーピア箱根   | 03(5323)8221     | 12,600～ |
| 青 木 湖   | ブループランアマン    | 0261(23)1108     | 8,500～  |
| 白 馬     | ファミリーインまつざわ  | 0261(75)2277     | 6,000～  |
| 車 山     | リゾート・イン・シャルム | 0266(68)2570     | 11,000～ |
| 原 村     | グルマン・ヘブン     | 0266(74)2722     | 8,200～  |
| 松 原 湖   | ファミリーロッジ宮本屋  | 0267(93)2432     | 9,000～  |
| 石 和     | ホ テ ル ふ じ    | 0552(62)4524     | 13,000～ |
| 御 坂     | 山 梨 ト ロ ン    | 0552(63)1131     | 9,000～  |
| 奥 多 摩   | 廣 瀬 屋        |                  | 8,000～  |
| 奥 多 摩   | か ど や        | 小菅村観光協会          | 8,000～  |
| 奥 多 摩   | 亀 井 屋        | 0428(87)0741     | 8,000～  |

| 場 所       | 施 設 名             | 申 込 先          | 料 金     |
|-----------|-------------------|----------------|---------|
| 奥 多 摩     | 古 家 館             | 小菅村観光協会        | 8,000～  |
| 奥 多 摩     | き ん 風 呂 館         | 0428(87)0741   | 8,000～  |
| 奥 多 摩     | す ず め の お 宿       |                | 8,000～  |
| 日 光       | ホ テ ル 清 晃 苑       | 0288(53)5555   | 10,000～ |
| 塩 原       | 会 津 屋             | 0287(32)2020   | 8,000～  |
| 館 山       | いこいの村たてやま         | 0470(28)2211   | 7,000～  |
| 北 軽 井 沢   | 北軽井沢高原ホテル         | 0279(86)3331   | 7,000～  |
| 東 伊 豆     | 河津町観光協会(旅館)       | 0558(32)0290   | 15,000～ |
| 九 十 九 里   | 国民宿舎 サンライズ九十九里    | 0475(76)4151   | 9,220～  |
| 千 葉 鹿 野 山 | 国民宿舎 鹿野山センター      | 0439(37)2245   | 6,898～  |
| 千 葉 三 島 湖 | 国民宿舎 清 和          | 0439(38)2117   | 6,898～  |
| 軽 井 沢     | 軽井沢プリンスホテル        |                | 9,000～  |
| 軽 井 沢     | 軽井沢スケートセンターホテル    | 西武観光本社営業所      | 6,000～  |
| 万 座       | 万 座 高 原 ロ ッ ジ     | (土、日、祝日定休)     | 8,500～  |
| 苗 場       | 苗 場 プ リ ン ス ホ テ ル | 午前9時30分～       | 9,800～  |
| 水 上       | 水上高原プリンスホテル       | 午後6時           | 10,500～ |
| 日 光       | 日光プリンスホテル         | 03(5285)3639   | 13,000～ |
| 箱 根       | 箱根プリンスホテル         | 東京都新宿区         | 9,000～  |
| 箱 根 仙 石 原 | 箱根仙石原プリンスホテル      | 百人町1-8-10      | 9,000～  |
| 東 伊 豆     | 下田プリンスホテル         |                | 12,000～ |
| 西 伊 豆     | 松崎プリンスホテル         |                | 12,000～ |
| 中 伊 豆     | 大 仁 ホ テ ル         | *対象料金は全て特別料金です | 13,000～ |
| 秩 父       | 秩父パークスリゾートの森コテージ  |                | 5,000～  |
| 東 伊 豆     | 北川温泉ホテル           | 0557(23)2150   | 15,000～ |
| 会 津 田 島   | 針生民宿組合(ペンション)     | 0241(64)2204   | 7,500～  |
| 東 伊 豆     | 河津町観光協会(民宿)       | 0558(32)0290   | 6,500～  |
| 東 伊 豆     | 宇佐美民宿組合           | 0557(47)2402   | 7,000～  |
| 西 伊 豆     | 土肥温泉民宿組合          | 0558(98)1152   | 7,000～  |
| 内 房       | 岩 井 民 宿 組 合       | 0470(57)2088   | 6,800～  |
| 内 房       | 白 浜 町 民 宿 組 合     | 0470(38)2656   | 6,500～  |
| 外 房       | 千 倉 町 民 宿 組 合     | 0470(44)2309   | 6,500～  |
| 奥 多 摩     | 丹 波 山 民 宿 組 合     | 0428(88)0444   | 6,300～  |
| 奥 多 摩     | 小菅村観光協会           | 0428(87)0741   | 6,000～  |
| 富 士 五 湖   | 根 場 民 宿 組 合       | 0555(82)2216   | 6,200～  |
| 八 ヶ 岳     | 清 里 高 原 民 宿 組 合   | 0551(48)2925   | 6,000～  |
| 越 後 湯 沢   | 越 後 湯 沢 民 宿 組 合   | 0257(84)2650   | 7,000～  |
| 会 津 田 島   | 針 生 民 宿 組 合       | 0241(64)2204   | 5,000～  |

※料金は大人一人1泊2食または朝食付きの料金で、宿泊日・人数・部屋によって異なりますので、予約の際にお問い合わせください。

## 家族・グループ旅行に 保養施設のご利用を



市民の皆さん、秋のレクリエーションや旅行に、市民保養施設を家族やグループで利用しませんか。市では、利用される方に費用の一部を助成しています。

※利用される施設に予約してから申請にお越しください。

〔利用できる方〕6カ月以上市内に住居登録のある方で年度内一人4泊分まで助成券を発行します

〔問い合わせ〕市民生活課。

| 区分  | 施設 | 旅館・ホテル | 民 宿    |
|-----|----|--------|--------|
| 大 人 |    | 2,500円 | 1,500円 |
| 小 人 |    | 2,000円 | 1,500円 |

※小人は4歳以上小学校6年生までです。満65歳以上の方、または身体障害者手帳をお持ちの方等の助成金額が今年度より1,000円加算となりました。

## 行政けいじばん

乳幼児の医療費を助成  
します 10月1日から  
5歳未満に!!

市では、乳幼児(3歳未満)の医療費を助成していますが、平成10年10月1日から対象年齢を5歳未満に拡大します。

この制度は、乳幼児が医療機関などで診療を受けたとき、調剤を受けたとき、健康保険で認められた医療費のうち、自己負担分を助成するものです。

【助成が受けられるのは】  
次の要件にすべて該当している5歳未満の乳幼児です。

▽狛江市に住居登録(外国人登録を含む)をしていること

▽国民健康保険または社会保険(社会保険各法によるもの)に加入していること

▽次のいずれにも該当しないこと

### 所得から控除できるもの

1. 雑損控除(確定申告で認められた額)
2. 医療費控除(確定申告で認められた額)
3. 小規模企業共済等掛金控除(掛金相当額)
4. 障害者控除(27万円)
5. 老年者控除(50万円)
6. 寡婦(夫)控除(27万円)
7. 勤労学生控除(27万円)
8. 特別障害者控除(35万円)
9. 特別寡婦控除(35万円)

### 所得制限基準額表

| 扶養者の数 | 所得制限基準額    |
|-------|------------|
| 0人    | 3,525,000円 |
| 1人    | 3,825,000円 |
| 2人    | 4,125,000円 |
| 3人    | 4,425,000円 |
| 4人    | 4,725,000円 |

以降1人増すごとに300,000円加算

※本制度の所得とは、収入から必要経費を控除した額です。

①生活保護受給者

②施設入所者

③里子

④心身障害者医療費助成制度受給者

⑤ひとり親家庭等医療費助成制度受給者

▽保護者の前年の総所得金額が別表の所得制限基準額を超えていないこと

【助成を受けるには】

保険年金課医療助成係の窓口で医療証の交付申請をしてください。

▽申請に必要なもの

①乳幼児が加入している健康保険証

②印鑑(朱肉を使うもの)

③平成10年度所得証明書(平成10年1月2日以降、保護者が狛江市に転入された方のみ必要です)

④保護者が加入している年金加入証明書(国民年金加入者は必要ありません)

証明用紙は、医療助成係の窓口で渡します。

▽4歳未満で東京都内の医療機関で受診する場合

医療機関の窓口へ健康保険証と医療証を提示すると、保険の自己負担分が助成され、支払いがなくなります。

▽4歳児または東京都外や医療証を取り扱わない医療機関で受診する場合

健康保険証を提示して、自己負担分を支払い、領収書を受け取って後日保険年金課医療助成係へ払い戻しの申請をしてください。口座振込の方法で助成します。

ます。

(領収書は、受診者氏名、保険点数、領収印、医療機関名のあつもの)

【問い合わせ】保険年金課。

【狛江市民福祉意識調査】に協力ください

社会福祉協議会は、市民による福祉のまちづくり計画「あい」とびあ推進計画」を策定し、さまざまな地域福祉活動を展開しています。来年度10年が経ち、計画の見直しを行います。

計画の見直し、新たな計画づくりに当たり、市民の皆さんが社会福祉やボランティア活動に関心を持ってくださることを、ご協力をお願いします。

【対象】一般市民1,200人・青少年300人・福祉関係者300人(無作為抽出により、対象の方にアンケート用紙を郵送します)

【期間】10月1日から11日まで

【方法】期間中に郵送されたアンケート用紙に記入をお願いします

【回収】一般市民・青少年は社会福祉協議会関係者等が回収に回ります。福祉関係者は返信用封筒で返送してください。

【問い合わせ】社会福祉協議会 3488-0294。

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

納め忘れがあると、将来の年金額が減額になりますので、納め忘れた保険料がありましたら、手元の納付書でお近くの金融機

関などで納めてください。

保険料は、2年を過ぎると納められなくなります。

納め忘れを防ぐために、口座振替を利用すると便利です。ご利用ください。

【問い合わせ】保険年金課。

国民年金保険料を前納すると割り引きされます

国民年金保険料には便利でお得な割引制度があります。

10月分から平成11年3月分までの6カ月分を10月30日までに納めると前納割引が適用され、通常6カ月分7万9,800円が7万8,920円となり880円安くなります。

毎月納める手間も省けて便利です。ご利用ください。

【問い合わせ】保険年金課。

高齢者デイサービスセンター利用者受け付け

こまえ苑、正吉苑、あいとびあセンターでは、高齢者デイサービスセンターの利用者を募集しています。今回は、あいとびあセンター、正吉苑に利用定員の余裕があります。今回の利用期

間、12月から平成11年5月までの6カ月です。

【趣味・生きがい活動】家庭に引きこもりがちな高齢者

【機能訓練】40歳以上で身体機能に障害があり訓練が必要な方

【痴ほうデイホーム】痴ほう性高齢者を対象に、さまざまな活動を通して福祉サービスを提供します

【問い合わせ】保険年金課。

### 利用者受け付け

|                  | 月・木コース | 火・金コース | 水コース(正吉苑を除く) |
|------------------|--------|--------|--------------|
| 趣味・生きがい活動        | 15人    | 15人    | 15人          |
| 機能訓練             | 15人    | 15人    | 15人          |
| 痴ほうデイホーム(こまえ苑のみ) | 10人    | 10人    | 10人          |

### 国民健康保険の変更届

|              | こんなときは手続きを                                                                                | 手続きに必要なもの                                                                                                                  |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 国保に加入するとき    | ほかの市町村から転入してきたとき<br>職場の健康保険をやめたとき(退職したとき)、または扶養家族でなくなったとき<br>子どもが生まれたとき<br>生活保護を受けなくなったとき | 転出証明書、印鑑(すでに国保に加入している家族がいる場合は保険証)<br>職場の健康保険をやめた証明書(すでに国保に加入している家族がいる場合は保険証)、印鑑<br>保険証、母子健康手帳印鑑、口座のわかるもの<br>生活保護廃止決定通知書、印鑑 |
| 退職医療制度に属したとき | 厚生年金、共済年金の老齢(退職)年金を受けることになったとき、被扶養者になったとき                                                 | 年金証書、保険証書、印鑑                                                                                                               |
| 国保をやめるとき     | ほかの市町村へ転出するとき<br>職場の健康保険に加入したとき、または扶養家族になったとき<br>死亡したとき<br>生活保護を受けるようになったとき               | 保険証・印鑑<br>国保と健康保険の両方の保険証、印鑑<br>保険証、印鑑<br>保険証、生活保護決定通知書、印鑑                                                                  |
| その他          | 住所・氏名・世帯主などが変わったとき<br>保険証をなくしたり汚れて使えなくなったとき                                               | 保険証、印鑑<br>使えなくなった保険証                                                                                                       |

国民健康保険の変更届は14日以内に

国民健康保険に加入している方、どこの健康保険にも入っていない方、世帯の異動等、別表のような変更があったときは、届け出が必要です。必要書類と印鑑を持って届け出てください。

【会場】中央公民館  
【対象計量器】体温計、寒暖計、家庭用体重計、料理用のはかり、血圧計等の家庭用計量器  
【問い合わせ】市民生活課。

【問い合わせ】保険年金課。

【家庭用計量器無料検査】  
東京都計量協会では、消費者が安心して計量器を使用できるように家庭で使用している計量器の精度確認検査を行いますので、この機会にご利用ください。

【日時】10月23日(金)午前10時から午後3時30分まで

【申込資格】①現に東京都内に居住する方②現に同居し、または同居しようとする親族がいる方③所得が定められた基準内である方④住宅に困っている方。

なお、都営住宅には単身者が申し込みのできる住宅があります(申込用紙(パンフレット)の配布および申込期間)10月1日(木)から8日(木)まで都庁、区・市役所、東京都住宅供給公社本社および各営業所

【問い合わせ】東京都住宅局管理部署募集課 5320-4925。

市民が自ら行うまちづくりを支援する制度を発足させました。

この制度は、まちづくりに関することすべてが対象となります。

【対象】まちづくりの意思を有する3人以上の市民(法人を含む)グループ

【内容】①まちづくりの勉強会等に要する費用の助成②イメージプランの作成や相談を専門家に依頼する費用の助成③土地区画整理事業の事業化案の作成

【問い合わせ】(助)東京都新都市建設公社まちづくり支援センター 0426-48-9129。

新築都営住宅・新築都民住宅の入居募集

【申込資格】①現に東京都内に居住する方②現に同居し、または同居しようとする親族がいる方③所得が定められた基準内である方④住宅に困っている方。

なお、都営住宅には単身者が申し込みのできる住宅があります(申込用紙(パンフレット)の配布および申込期間)10月1日(木)から8日(木)まで都庁、区・市役所、東京都住宅供給公社本社および各営業所

【問い合わせ】東京都住宅局管理部署募集課 5320-4925。

## 寄付

(敬称略)

【現金】

清水清晴(東野川3-12)

相馬歯科医院(猪方4-4)

半田季子(江東区大島4-1)

【品物】

清水清晴(東野川3-12)

丸山マサノ(和泉本町2-16)

匿名2件

# 健康と衛生

8-1181。

## Health

### 予防接種

#### ■ツベルクリン・BCG

(ツベルクリン接種日) 10月6日(火)(ツベルクリン判定およびBCG接種日) 10月8日(木)(会場) あいとびあセンター(時間) 午後2時～3時(対象) 生後3～48カ月未満の幼児(持ち物) 母子健康手帳・問診票

【問い合わせ】健康課 ☎ 3488-1181。

## Health

### 健康診査

#### ■3・4カ月児健康診査

(日時) 10月14日(木)受付時間は午後1時5分～1時30分(会場) あいとびあセンター(対象) 平成10年6月生まれの乳児(持ち物) 母子健康手帳・アンケート・保険証

【問い合わせ】健康課 ☎ 3488-1181。

#### ■3歳児健康診査

(日時) 10月15日(木)受付時間は午後1時5分～1時30分(会場) あいとびあセンター(対象) 平成7年9月生まれの幼児(持ち物) 母子健康手帳・アンケート・目と耳のアンケート・尿・保険証

【問い合わせ】健康課 ☎ 3488

## Health

### 検診

#### ■集団がん検診

(検診日) (女性) 11月5日(木)(男性) 11月19日(木)(検診内容) 胃がん検診・肺がん検診・骨密度測定(骨密度測定は、30歳～65歳の女性のみです)(対象者) 市内在住で男性35歳以上、女性30歳以上の方(会場) あいとびあセンター(費用) 無料(定員) 各日32人(先着順)

#### ■肺がん検診(個別検診)

泊江市医師会の協力を得て実施します。この検診は、申し込みの必要はありませんので、10

## Health

### 健康相談

#### ■フロアー健康相談(市役所ロビーで出張相談)

毎月2回実施している健康相談を、今回は市役所ロビーでも行います。子育ての悩み、老人のお世話、身体のこと、栄養相談、歯科衛生等、健康に関することは何でも必要な相談や助言をします。

(日時) 10月12日(月)午前10時～午後2時(会場) 市役所2階ロビー

【問い合わせ】健康課 ☎ 3488-1181。

#### ■フロアー健康相談

家庭での健康管理に役立てるため、保健婦・栄養士が心身の

月1日～31日に別表の医療機関で直接受診してください。  
【対象者】 市内在住で男性35歳以上、女性30歳以上の方(費用) 無料  
【問い合わせ】健康課 ☎ 3488-1181。

#### ■肺がん検診実施医療機関

| 医療機関名      | 所在地         | 電話        |
|------------|-------------|-----------|
| 和泉多摩川クリニック | 東和泉3-3-9    | 5497-1238 |
| 一の橋内科皮フ科   | 岩戸南1-4-11   | 3430-1214 |
| 岩瀬外科       | 和泉本町3-3-18  | 3489-3830 |
| 岩戸診療所      | 岩戸北2-19-3   | 3480-2051 |
| 柏田内科クリニック  | 西野川1-15-19  | 3430-0222 |
| かとうクリニック   | 中和泉1-1-1-4F | 3430-9911 |
| 泊江医院       | 東和泉1-27-10  | 3489-0014 |
| 佐藤診療所      | 東和泉1-3-14   | 3489-1771 |
| 藤川医院       | 和泉本町2-16-5  | 3489-3859 |
| 水口内科皮フ科    | 西野川4-40-4   | 3480-5520 |
| 村上医院       | 東和泉1-18-6   | 3430-3705 |

## Health

### 健康診断

#### ■結核健康診断

一般の結核検診(レントゲン直接撮影)を実施します。  
【対象】 昭和58年4月1日以前に生まれた方で、学生・生徒を除く15歳以上の特に健診を受ける機会のない方(日時) 10月6日(火)午後2時～3時(会場) あいとびあセンター

※申し込みの必要はありませんので、当日直接会場にお越しください。  
【問い合わせ】健康課 ☎ 3488-1181。

## Health

### 講演

#### ■リウマチ講演会

(日時) 10月16日(金)午後1時30分から(対象) 慢性関節リウマチ等の方や家族、関心のある方(会場) 調布市総合福祉センター(講師) 光田健児さん(調布診療所長)

## Health

### 講習・教室

#### ■健康づくり教室「高脂血症」実践編

中性脂肪やコレステロールの気になる方は、いませんか？今回は、実践編として運動と食事を中心に、教室を開催します。  
(会場) あいとびあセンター(定員) 20人

(申し込み・問い合わせ) 10月1日(木)から健康課 ☎ 3488-1181へ。

#### ■教室・日程

| 日時                         | 内容          | 講師        |
|----------------------------|-------------|-----------|
| 10月20日(火)<br>午後1時30分～3時30分 | 高脂血症と食事について | 保健婦 健養 保栄 |
| 10月30日(金)<br>午後1時～3時30分    | 運動実技        | 運動指導員     |

#### ■リハビリ教室

疾病や老化などで心身の機能が低下している方に、日常生活が自立できるように指導・助言を行います。

(日時) 10月7日(水)午前10時～正午(会場) あいとびあセンター(問い合わせ) 健康課 ☎ 3488-1181へ。

【住まいの健康・快適】講習会  
住まいを健康で快適に保つた

めの工夫やポイントについて話します。

(日時) 10月22日(木)午後2時から(会場) あいとびあセンター(講師) 泊江調布保健所環境衛生監視員

(申し込み・問い合わせ) 泊江調布保健所 ☎ 0424-8412123へ。

## Health

### その他

#### ■在宅寝たきり高齢者訪問歯科診療

家庭において寝たきりの状態にある方で、通院による歯科診療を受けることが困難な方のために歯科医師が訪問して診療を行うものです。なお、あらかじめ歯科医師が訪問し、訪問診療ができるかどうか予診をします(本人の健康状態や、歯の状態により訪問診療が難しいと判断された場合には治療できない場合もあります)。

## 休日診療

【対象】 在宅で65歳以上の寝たきりの方で歯科医院に通院できない方(費用) 治療に要する費用(社会保険等の適用による自己負担)は、本人負担です  
(申し込み・問い合わせ) 健康課 ☎ 3488-1181へ。

|                                    |
|------------------------------------|
| 【会場】 あいとびあセンター                     |
| 【診療日】 4日・10日・11日・18日・25日           |
| 【受付時間】 午前9時～11時30分・午後1時～4時30分      |
| 【休日の問い合わせ】                         |
| ○休日応急診療所 ☎ 3488-9121               |
| ○休日歯科応急診療所 ☎ 3488-9171             |
| ○休日診療薬局 ☎ 3488-1519                |
| ○夜間診療は東京消防庁テレホンサービス ☎ 042-521-2323 |

### 東京都SIDS電話相談の開始

(乳幼児突然死症候群により子どもを亡くされた家族への電話相談)

東京都では、10月から、SIDSで子どもを亡くした家族に対し、精神的支援を目的とした電話相談を開始します。相談では、同じような経験を持つ「ビフレンダー(助力者)」が心理的なサポートを行うとともに、心理・保健婦・医師により、SIDSについての知識の提供や保健衛生上の相談に対し、専門的立場から助言を行います。

【専用電話】 ☎ 3947-4903 (開始日) 10月2日(金)から(相談日) 毎週金曜日(休日および年末年始を除く)(相談受付時間) 午前10時～午後12時30分と午後1時15分～3時。※相談は、原則として匿名です。

【問い合わせ】 東京都母子保健サービスセンター ☎ 3947-4903。

## ご案内

### 催し

#### いきいき広場「プラネタリウム観覧」

プラネタリウムで、満天の星空を眺めてみませんか。

〔日時〕10月24日(土)午前9時10分集合、午後12時30分解散〔集合場所〕中央公民館〔会場〕川崎市青少年科学館プラネタリウム〔対象〕小・中学生〔定員〕25人(先着順)〔交通費〕小学生140円・中学生260円(観覧は無料)〔交通〕小田急線

〔申し込み・問い合わせ〕10月2日(金)午前9時から中央公民館 3488-4411へ。

#### 文学散歩

神奈川県小田原市の小田原文学館と小田原市郷土文化館を訪ねます。

〔日時〕10月22日(木)午前8時50分市役所出発〔定員〕40人(参加費)入館料180円(申し込み)10月8日(木)午前9時30分から中央公民館(9時30分まで定員を超えた場合は抽選。電話申し込み不可)

#### 長寿社会・防犯のつどい

〔日時〕10月10日(土)午後2時～4時〔会場〕エコルマホール(アトラクション)地域の方と署員の寸劇・和太鼓演奏など、家族そろっての来場をお待ちしています

〔問い合わせ〕調布警察署 0424-8810110。

#### こまえ乗馬フェスティバル

今年も「98こまえ乗馬フェス

#### 利用発表会

〔日時〕10月11日(日)午前10時～午後3時〔会場〕岩戸地域センター〔内容〕日本舞踊・カラオ

#### 岩戸地域センター利用者発表会

〔日時〕10月11日(日)午前10時～午後3時〔会場〕岩戸地域センター〔内容〕日本舞踊・カラオ

#### 利用発表会

〔日時〕10月11日(日)午前10時～午後3時〔会場〕岩戸地域センター〔内容〕日本舞踊・カラオ

#### 利用発表会

〔日時〕10月11日(日)午前10時～午後3時〔会場〕岩戸地域センター〔内容〕日本舞踊・カラオ

#### 利用発表会

〔日時〕10月11日(日)午前10時～午後3時〔会場〕岩戸地域センター〔内容〕日本舞踊・カラオ

#### 利用発表会

〔日時〕10月11日(日)午前10時～午後3時〔会場〕岩戸地域センター〔内容〕日本舞踊・カラオ

#### 利用発表会

〔日時〕10月11日(日)午前10時～午後3時〔会場〕岩戸地域センター〔内容〕日本舞踊・カラオ

ティール」を開催します。今回は「馬のいるまちづくり」をテーマに講演や実演も準備中です。多摩川の河川敷で「とてつもない楽しみ」の共有から交流してみませんか。

〔日時〕10月10日(土)午前10時～午後3時(雨天11日)〔会場〕和泉多摩川河川敷〔内容〕ポニーとサラブレッドの乗馬、ふれあい動物、トラック上ライブ、体験車いす、屋台、フリーマーケットなど〔料金〕ひき馬500円ほか。

※ボランティア募集中!ボランティアの打ち合わせと馬場整備10月4日(日)午後2時から。南部地域センター。

〔問い合わせ〕実行委員会事務局 03489-9782。

#### 講習

都母協(東京都母子寡婦福祉協議会)では、狛江市母子寡婦福祉会との共催で、ワープロ講習会を行います。

〔日時〕11月の土・日曜日午後2時～4時30分〔会場〕あいとぴあセンター(予定)〔内容〕ワープロ初級〔対象〕狛江市または近くの区・市にお住まいのひとり親家庭のお父さん・お母さん〔費用〕無料〔定員〕15人(先着順)保育室も有ります

〔申し込み・問い合わせ〕10月1日から社会福祉課へ。

#### 身体障害者のための無料運転講習

〔対象〕就職するために自動車運転免許を取得したい身体障害

者手帳所持者で、公共職業安定所に求職を登録し、運転試験場の適性審査に合格し、センターが入所を認めた方〔期間〕3ヵ月間(入所日は1・4・7・10各月初め。申込締切は前月10日まで)〔定員〕各期25人〔費用〕教習料は無料。検定料など自己負担約3万5,000円

※有料の身障者専用宿舎もあります。

#### 講座

〔問い合わせ〕新座市堀ノ内2-1-46身体障害者運転能力開発訓練センター 048-481-2711 FAX 048-481-6578。

#### 市民教養講座「仏像の観方あれこれ」

仏像を尋ねるときに心得、また楽しみ方などの講座を開催します。

〔日時〕10月17日・24日・31日の土曜日(3回講座)午前10時～正午。11月6日(金)午前9時～午後4時横須賀散策〔会場〕中央公民館(11月6日を除く)〔講師〕武藤展造さん(日産厚生会診療所名誉所長)〔定員〕40人(先着順)〔費用〕無料

#### 西河原おはなし会

各回とも〔会場〕2階幼児室

〔時間〕午後3時30分から▽10月1日(木)〔絵本〕マリーちゃん

とひつじ(おはなし)こぼんの虫ぼし(こうさく)どんぐり人形▽10月8日(木)〔絵本〕ベチュー

ニアの大きなうしろ(かみしばい)まつりのぼん(おりがみ)ニワトリ▽10月15日(木)〔絵本〕さるとかに(おはなし)せかいでいちばんきれいな声(こうさく)ストローひこうき▽10月22日(木)

〔絵本〕おきなおきなおきなおき(おはなし)二人のおきなおき(おきなおき)トトロ▽10月29日(木)〔絵本〕力たろう(おはなし)ねこのなまえ(こうさく)まつかさ人形

〔絵本〕おきなおきなおきなおき(おはなし)二人のおきなおき(おきなおき)トトロ▽10月29日(木)〔絵本〕力たろう(おはなし)ねこのなまえ(こうさく)まつかさ人形

〔絵本〕おきなおきなおきなおき(おはなし)二人のおきなおき(おきなおき)トトロ▽10月29日(木)〔絵本〕力たろう(おはなし)ねこのなまえ(こうさく)まつかさ人形

〔絵本〕おきなおきなおきなおき(おはなし)二人のおきなおき(おきなおき)トトロ▽10月29日(木)〔絵本〕力たろう(おはなし)ねこのなまえ(こうさく)まつかさ人形

て考えます。今回は、「湧き水」と私たちのくらしの変化を中心に進めます。

〔持ち物〕筆記用具等〔定員〕市民30人先着順

〔申し込み・問い合わせ〕西河原公民館 03480-13201

#### 高年齢者のための実践セミナー

〔コース名・期間〕①施設管理

12月2日(木)～11日(金)の8日間

②家事援助サービス(基礎)12月10日(木)～17日(木)の6日間、午前10時～午後4時〔対象〕60歳以上で講習修了後、(独)狛江市シルバー人材センターに入会し、就業できる方〔定員〕選考で各30人〔受講料〕無料〔会場〕①東京都高年齢者就業センター(シニアワーク東京内)JR中央線飯田橋駅徒歩7分②羽衣シルバークセンターJR南武線西国分寺駅徒歩9分(申込締切

11月27日(金)午前9時～午後4時)

〔申し込み・問い合わせ〕東京都高年齢者就業センター 0342-379-0720へ。

#### 高年齢者のための再就職準備講座

〔日時〕10月12日(月)午後1時30分～4時〔会場〕東京都国分寺勤労福祉会館〔内容〕▽講演高年齢者をどう生きる―トシを感じさせないために―和田秀樹さん(中央大学大学院講師・精神科医師)▽相談会(当日は職業紹介はしません)〔定員〕90人(入場無料)

〔申し込み・問い合わせ〕東京都高年齢者就業相談所 0342-379-0720へ。

#### 上和泉地域センター図書室おはなし会

▽10月5日(月)〔絵本〕くまのプー

ディークン(おはなし)いじわる妖精▽10月12日(月)〔絵本〕ねむいねむいねむいおなか

いた(工作)とび出すへび▽10月19日(月)〔絵本〕魔術師ガザ

ジ氏の庭で(手品)ハンカチを使って▽10月26日(月)〔くすの会〕(絵本)ねこのおきや

さま(おはなし)おいしいおかゆ(工作)どんぐりで遊ぼう

〔会場〕上和泉地域センター

〔時間〕午後4時から

〔問い合わせ〕上和泉地域センター 03489-9101。

#### 西河原おはなし会

各回とも〔会場〕2階幼児室

〔時間〕午後3時30分から▽10月1日(木)〔絵本〕マリーちゃん

とひつじ(おはなし)こぼんの虫ぼし(こうさく)どんぐり人形▽10月8日(木)〔絵本〕ベチュー

ニアの大きなうしろ(かみしばい)まつりのぼん(おりがみ)ニワトリ▽10月15日(木)〔絵本〕さるとかに(おはなし)せかいでいちばんきれいな声(こうさく)ストローひこうき▽10月22日(木)

#### 今月は、市民税・都民税第3期分、国民年金9月分の納期です

〔絵本〕おきなおきなおきなおき(おはなし)二人のおきなおき(おきなおき)トトロ▽10月29日(木)〔絵本〕力たろう(おはなし)ねこのなまえ(こうさく)まつかさ人形

〔絵本〕おきなおきなおきなおき(おはなし)二人のおきなおき(おきなおき)トトロ▽10月29日(木)〔絵本〕力たろう(おはなし)ねこのなまえ(こうさく)まつかさ人形

〔絵本〕おきなおきなおきなおき(おはなし)二人のおきなおき(おきなおき)トトロ▽10月29日(木)〔絵本〕力たろう(おはなし)ねこのなまえ(こうさく)まつかさ人形

〔絵本〕おきなおきなおきなおき(おはなし)二人のおきなおき(おきなおき)トトロ▽10月29日(木)〔絵本〕力たろう(おはなし)ねこのなまえ(こうさく)まつかさ人形

〔絵本〕おきなおきなおきなおき(おはなし)二人のおきなおき(おきなおき)トトロ▽10月29日(木)〔絵本〕力たろう(おはなし)ねこのなまえ(こうさく)まつかさ人形

〔絵本〕おきなおきなおきなおき(おはなし)二人のおきなおき(おきなおき)トトロ▽10月29日(木)〔絵本〕力たろう(おはなし)ねこのなまえ(こうさく)まつかさ人形

〔絵本〕おきなおきなおきなおき(おはなし)二人のおきなおき(おきなおき)トトロ▽10月29日(木)〔絵本〕力たろう(おはなし)ねこのなまえ(こうさく)まつかさ人形

〔絵本〕おきなおきなおきなおき(おはなし)二人のおきなおき(おきなおき)トトロ▽10月29日(木)〔絵本〕力たろう(おはなし)ねこのなまえ(こうさく)まつかさ人形

〔絵本〕おきなおきなおきなおき(おはなし)二人のおきなおき(おきなおき)トトロ▽10月29日(木)〔絵本〕力たろう(おはなし)ねこのなまえ(こうさく)まつかさ人形

〔絵本〕おきなおきなおきなおき(おはなし)二人のおきなおき(おきなおき)トトロ▽10月29日(木)〔絵本〕力たろう(おはなし)ねこのなまえ(こうさく)まつかさ人形

〔絵本〕おきなおきなおきなおき(おはなし)二人のおきなおき(おきなおき)トトロ▽10月29日(木)〔絵本〕力たろう(おはなし)ねこのなまえ(こうさく)まつかさ人形

## お知らせ

### ■私立幼稚園の園児募集と運動会のお知らせ

市内の私立幼稚園では、平成11年度の園児を募集します。  
 (願書配布) 10月15日(木)から  
 (日曜日を除く) (願書受付) 11月1日(日)から

なお、日程は、東京都および近県の公認幼稚園の申し合わせで定められたものです。

また、10月10日(祝)には、各幼稚園の運動会が開催されます。未入園児の競技も用意されていますので、お出かけください。詳細については、各幼稚園にお尋ねください。

- ▽狛江幼稚園 東和泉2-14-6 ☎3489-1515
- ▽狛江みずほ幼稚園 岩戸南4-14 ☎3480-8037
- ▽慶岸寺幼稚園 岩戸北4-15-7 ☎3489-0934
- ▽狛江こども幼稚園 中和泉3-14 ☎3480-0126
- ▽子鹿幼稚園 東野川3-17 ☎3480-5091

### 【問い合わせ】総務防災課

赤い羽根共同募金にご協力を

赤い羽根共同募金運動が10月1日から12月31日までの間、全国的に展開されます。皆さんから寄せられた寄付金は一人暮らしや寝たきりのお年寄り、体の不自由な方など、さまざまな手助けを必要としている方々のために役立てられます。

狛江市では昨年10、305、146円が民間社会福祉事業のために配分されました(そのう

ち、3,014,814円は市内で寄せられた寄付金です)。ありがとうございます。

今年も皆さんの家庭に協力委員証を持った協力委員がお伺いします。どうぞ温かいお心を寄せてください。ご協力をお願いします。

### 【問い合わせ】社会福祉協議会

■全国地域安全運動が実施されます

調布警察署と地区防犯協会では、期間中いろいろな防犯活動を実施します。



【期間】10月11日(日)〜20日(火)  
 【運動の重点】▽空き巣、ひったくり、自転車盗難の防止▽長寿社会の推進▽少年を取り巻く有害環境の浄化

【問い合わせ】調布警察署 ☎0424-88-0110

■公園サミット〜こんな公園が欲しい〜

【開催日】10月18日(日)▽午前の部・午前9時30分から 公園ウォッチング(公園をデザインしよ

### ■西河原映画会

## 「次郎物語」

【日時】10月11日(日)午前10時・午後2時の2回上映  
 【会場】西河原公民館  
 【入場料】無料  
 【問い合わせ】西河原公民館 ☎3480-3201



現代が溢れた愛と感動を留めて、いま、日本中の観るべき名作。

う)・ワークショップ。申し込

みが必要です(先着30人)▽午後の部・午後1時30分からエコ

ルマホール(みんなで作ろう公園)。パネルディスカッション。参加は自由です。

【申し込み・問い合わせ】公園サミット事務局 ☎3430-1302

■地球をまもる「再生品」や「詰め替え商品」を買いましょう。環境にやさしい買い物キャンペーン

都内の消費者、事業者、行政

で構成する「グリーンコンシューマー東京ネット」は、再生紙を使用したトイレットペーパーなど環境にやさしい商品をもっと利用していただくよう、キャンペーンを行います。参加方法は簡単です。お店で商品を買うときに、再生紙を使用したものや詰替用のものを選ぶだけでいいのです。

皆さんも地球環境の保護と資源循環型社会の実現に向けて、ぜひこのキャンペーンにご参加ください。

【期間】10月1日〜31日の間(取組期間は協力店によって異なります)【対象商品】①再生紙を使用したトイレットペーパー②再生紙を使用したノート等③

シャンプー、リンス、台所用洗

剤の詰め替え商品④その他の環境にやさしい商品(協力店舗)

市(町村)内のスーパー、生協、個人商店などで実施します。

【問い合わせ】東京都生活文化局消費生活部企画調整課内・グリーンコンシューマー東京ネット事務局 ☎5388-3059

### ■所得税の青色申告特別指導会

税務署では、毎年10月を「青色申告普及特別月間」と定めています。個別指導会を開催しますので、この機会にぜひ手続きをお取りください。

### ▽青色申告の特典

「青色申告」には、青色申告特別控除(45万円または10万円)、青色事業専従者給与等多くの特典があることから、所得税や住

民税が軽減され、節税になります。

### ▽記帳は簡単

帳簿は、どなたにでもつけられる簡単なものです。「青色申告」をすると、税理士会や青色申告会などで記帳方法等について

### ■個別指導会の日程

| 月 日       | 場 所           | 時 間      |
|-----------|---------------|----------|
| 10月9日(金)  | J Aマイズ農協 狛江支店 | 午前10時〜正午 |
| 10月15日(木) | 武蔵府中税務署       | 午後1時〜4時  |
| 10月20日(火) | J Aマイズ農協 狛江支店 |          |

※ 駐車場が狭いため車での来場はご遠慮ください。

での指導(無料)も受けることができます。

### ▽青色申告の手続き

「青色申告」の手続きは、「青色申告承認申請書」を税務署へ提出するだけです。事業専従者がいる場合には、「青色事業専従者給与に関する届出書」の提出が必要です。

【問い合わせ】武蔵府中税務署 ☎042-362-4711

## 「法をまもる心が築くよい社会」

## 10月1日は「法の日」です

「法」は私たちが社会生活を営むためにはどうしても必要なルールです。交通ルールを守るとか、青少年の非行防止に協力するなど、身近なことが法を守ることになり、それがまた、明るい社会をつくるのに大きな役割を果たすことになります。「法」を守り明るい社会をつくりましょう。

検察庁

### 児童館 おたのしみ会

「おたのしみ会」は、地域の子どもたちや保護者の方が児童館に親しんでもらうため、子どもと大人の実行委員会が一緒に開催するおまつりです。

### ◎岩戸児童センター

☎3489-5414

■幼児のつどい 毎週金曜日、午前10時30分〜11時30分。内容は、2日動物さんのおにごっこ。9日タコポンヨーヨーをつくってあそぼう。対象は幼児(保護者同伴)参加は自由です。持ち物は上ばき。

### ◎和泉児童館

☎3480-11441

■幼児のつどい 毎週木曜日、午前10時30分〜11時30分。内容は、1日運動会、8日ビンビンコンプター、15日おいも掘り、雨の場合は(袋人形を作って遊ぶ)。



出店や楽しい催しが盛りだくさんの「おたのしみ会」で秋の日の一日を楽しんでください。  
 岩戸児童センター  
 【日時】10月18日(日)午前10時〜3時【内容】音楽人形劇、ミニコンサート、工作教室、折り紙教室、各種出店コーナー等があります。また、子育てひろばの赤ちゃんスペースも設けてあり、一日楽しく遊べます【買物券・食券の販売】10月7日(水)から  
 和泉児童館  
 【日時】10月25日(日)午前10時〜3時【内容】▽庭ではヨーヨーつり・ポップコーン・わたがし店、自由遊びコーナー(竹馬、ホッピング等)で楽しめます▽館内では、小物売りの店、おり紙の部屋、おたのしみ袋・キャンドレイ・だがし屋の店があります▽2階は食堂、幼児対象の「びよちゃんコーナー」(買

### ■公証週間

10月1日〜7日は「第8回公証週間」です。

重要な契約や遺言は公正証書で。都内45カ所の公証役場では、いつでも無料で公正証書の作成に関するご相談に応じています。

【問い合わせ】お近くの公証役場か東京公証人会 ☎3502-8050・8066

い物券・食券の販売 10月5日(月)から

【実行委員募集】「おたのしみ会」のお手伝いをしてくれる小学4年生から中学生を募集しています。

### ◎保育園園庭開放

保育園の園庭で園児と一緒に親子で遊びましょう。また、子育てのことなど何でも気軽に職員にお聞きください。

### ▽駄倉保育園

【日時】10月8日(木)午前9時40分〜11時(雨天翌日)【場所】園庭【内容】園庭遊び、手づくりおもちゃの紹介②【定員】25組 ☎3489-2441で予約をしてください【持ち物】親子とも汚れてよい服装で、着替え、タオル、水筒。次回11月10日(火)。

## スポーツ

■元和泉テニスコートの無料開放

〔日時〕10月10日(祝)午前10時～正午〔会場〕元和泉テニスコート〔受け付け〕午前9時45分から直接元和泉テニスコートで受け付け〔対象〕市内在住・在勤者〔内容〕初心者・中級者レッスン〔持ち物〕ラケット・テニスシューズ持参。ボールは硬式テニス協会が用意します。

〔問い合わせ〕市民総合体育館 34301141。

■狛江市卓球連盟平成10年度後期登録および追加登録受付

## エコルマホール 主催公演

■宮沢明子ピアノ・リサイタル

1月29日(金) 開演19:00  
全席指定 3,000円  
前売一般 10月15日(木)  
倶楽部E 10月9日(金)



好評発売中

■ロジェ・ワーグナー合唱団

10月24日(土) 開演18:00 全席指定 4,000円

■葉加瀬太郎アコースティック・コンサート

11月8日(日) 開演15:00 全席指定 3,500円

■ドイツ・バッハソリスト

11月13日(金) 開演19:00 全席指定 4,500円

■東京シティ・フィルハーモニック管弦楽団

12月21日(月) 開演19:00  
全席指定 3,000円



■新春初笑い「狛江寄席」

1月8日(金) 開演19:00  
全席指定 2,000円



※発売初日のエコルマホール窓口でのチケットのお取り扱いには午前9時から、電話予約は午後1時から取り扱います。また、チケットぴあ、ミュージックショップ森のうた、小田急OX狛江店宝くじ売場でもチケットを取り扱っています。

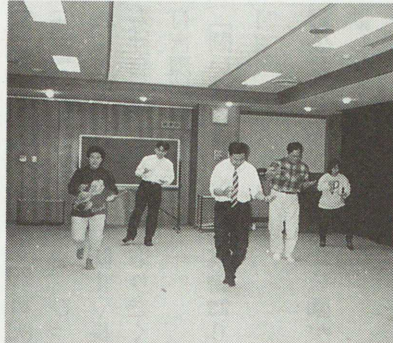
## 文化振興事業団

343014106

連盟の登録は団体の男女別(登録チームの本拠地は狛江市、異性は3人まで登録可)および個人(市内在住・在勤・在学)で受け付けます。なお、登録者および団体には、連盟主催の卓球大会参加費が割り引きになり連盟の事業へ参画できます。

〔日時〕10月8・15・22・29日の4回、毎週木曜日、午後7時～9時〔会場〕中央公民館〔対象〕青年(定員)30人

〔申し込み・問い合わせ〕中央

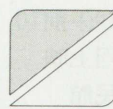


【子ども科学教室】ペットボトルでトルネードをつくるうーほかに楽しさがいっぱい！

【日時】10月11日(日)午後1時～3時〔会場〕野川地域センター

【申し込み・問い合わせ】9日(金)までに西河原公民館 348013201へ。

## 教室



【日時】10月10日(祝)午前10時～正午〔会場〕元和泉テニスコート

【申し込み・問い合わせ】9日(金)までに西河原公民館 348013201へ。

〔登録料〕団体新規4,000円、個人500円(受付期間)10月30日(金)まで

【申し込み・問い合わせ】秋元 348914559へ。



## 相談

■生ごみ堆肥化相談会

【日時】10月15日(木)午前10時30分～11時30分〔会場〕狛江市ビーン・缶リサイクルセンター

【申し込み・問い合わせ】清掃課。

■暮らしの移動相談「税務・貯蓄」

【日時】10月5日(月)午後4時～5時〔会場〕狛江郵便局

【申し込み・問い合わせ】狛江郵便局 348814245。

■街頭労働相談

【日時】10月16日(金)午後1時～4時30分〔会場〕調布駅南口

## ほととぎす 6.39

■感性のトレーニング学習・脳力開発を考える会

自分の好きな万葉の恋歌を持ち寄り感性をみがきます。10月18日(日)午前2時30分～5時中央公民館。無料〔問い合わせ〕藤田 3488-4517。

■コスモス料理教室・会員募集

毎月第4水曜日中央公民館で家庭料理をつくっています。会費は1回1,500円くらいの実費〔問い合わせ〕今泉 3489-0314。

■狛江難病患者と家族の会

10月13日(火)午前10時から中央公民館で定例の相談会を行います。手足のしびれやこわ張りでお困りの方、難病相談員が応じます〔問い合わせ〕伊藤 3480-0938。

■エアロビクス・参加者募集

毎週火曜日午前10時15分～11時10分ポケットビルで柔軟、筋力トレーニング、音楽に合わせて動くなどの内容で行っています。子育ての合間の時間ができた方、就学前のお子さんのいる方(保育あり)もお気軽に。月会費3～4,000円〔問い合わせ〕ちなみ 3497-2246。

■狛江ボール・ルーム・ダンス

祝・祭日を除く毎週水曜日午後7時30分～9時西河原公民館でプロの男子教師に中級程度のフィガーを教わっています。月会費3,000円〔問い合わせ〕水上 3488-3978。

■気功体操クラブ・会員募集

毎週水曜日午前10時～正午西河原公民館で中国の先生と気功体操をします。肩こりや腰痛、便秘、睡眠不足、冷え性などに効果的。会費3,000円〔問い合わせ〕中島 3480-2868。

■真美フレッシュ体操・会員募集

毎週木曜日午前10時30分～正午野川地域センターでミセス対象にリズムストレッチ・ダンスを行っています。会費2,500円〔問い合わせ〕鬼頭 3480-4150。

■こま書道会・会員募集

毎月第2・4木曜日午後7時～9時西河原公民館で基礎からおけいこしています。書道に興味のある方、お待ちしています。月会費3,000円〔問い合わせ〕国井 3489-0883。

■スマッシュ・会員募集

毎週金曜日市民テニスコートでコーチの指導のもと、テニスを練習しています。月会費3,000円〔問い合わせ〕町島 3489-3247。

■ステップ21・会員募集

新しいサークルでソシアルダンスを始めませんか。初心者歓迎。10月から毎週日曜日午後6時30分～8時30分野川地域センター。男女講師の指導です。会費2,500円〔問い合わせ〕石井 3480-6307(午前9時～正午・午後8時～10時)。

■花の会ダンスサークル・会員募集

美容と健康のため、楽しく、やさしく、わかりやすいレッスンを男性プロ講師が指導します。毎週日曜日午後1時～4時根川地区センター。見学自由。1回1,000円〔問い合わせ〕杉山 0424-84-7956。

■中高年のための健康料理教室

狛江市ときわ婦人会では、在宅栄養士による中高年料理教室を開きます。10月19日午後1時から中央公民館。隔月実施、参加費800円。エプロン・ふきん・筆記具持参。10月15日まで受け付けます〔問い合わせ〕栗山 3489-1581。

■あみぼう・会員募集

毎週水曜日午前10時～正午中央公民館で初心者からベテランまで手編みを楽しんでいます。見学歓迎。月会費3,000円〔問い合わせ〕大堀 3489-9540。

■歩々クラブ・ハイキング

10月6日(火)午前8時30分新松田駅箱根登山バス停前に集合。矢倉岳8km(やや健脚向き)。雨天翌日〔申し込み〕高橋 0424-86-8052へ。

■かんぼウォークラリー

10月4日(日)午前8時多摩川五本松集合。多摩川堤防約6km散策。参加賞あり。雨天11日(日)〔問い合わせ〕荒町 3489-4818(夜間)。

■アダジオ・ミキ 会員募集

毎週水曜日①午前10時30分～正午②午後7時30分～8時30分。中央公民館でクラシックバレエを基本としたストレッチ体操。会費3,000円〔問い合わせ〕松田 3430-3235。

■日本舞踊あやめ会・会員募集

毎週日曜日午前9時～正午上和泉地域センターでボランティア指導をします。会費1,000円。指導料無料〔問い合わせ〕青木 3480-7422。

■狛江付近案内・狛江文化会

▽10月10日(祝)午後1時マインズ農協上和泉支店前集合。中和泉5丁目から調布市内にかけての歴史散歩。雨天11日(日)▽10月18日(日)午前8時30分狛江駅集合。練馬区内の史跡巡り。弁当持参。雨天24日(土)〔問い合わせ〕田代 3480-8763。